

自動車リサイクル法  
**練習用システム**の御紹介

(財)自動車リサイクル促進センター

**背景  
目的**

自動車リサイクル法では電子マニフェストシステムにて  
関連事業者の方々に引取・引渡報告を行って頂く事になるが、  
来年1月1日以降、円滑に報告実務を行って頂けるよう、  
事前に入力作業の練習を行うための「**練習用システム**」を用意。



立ち上がり前に電子マニフェストを模擬したシステムで練習して頂き、  
スムーズに本番へ移行できる様にする。

そのために

- ・資金管理・電子マニフェストシステムの**入力操作を体験し**、
- ・料金預託・移動報告の**手順を習得**

パソコン初心者の方でも分かりやすいシステムとすることにも配慮。

**対象**

以下の何れかの業務を行なう関連事業者の方。

車検時リサイクル料金預託

引取業

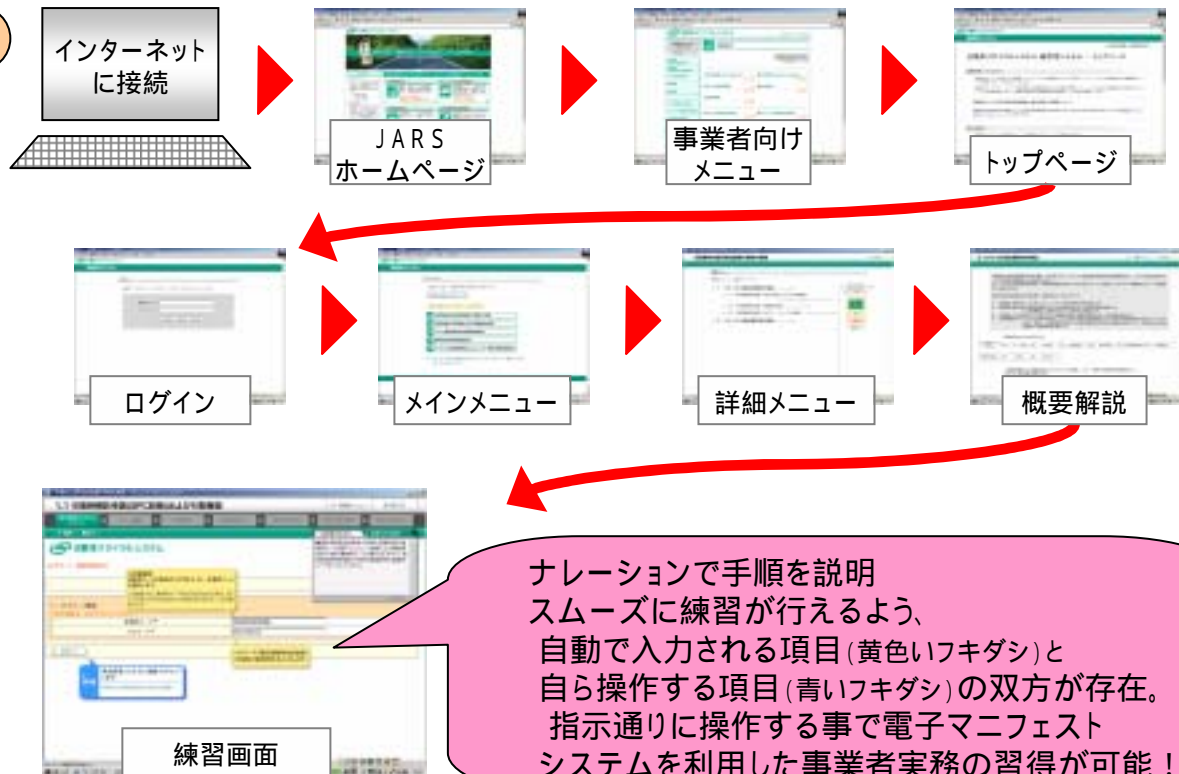
フロン類回収業

解体業

破碎業

‘04年10月1日以降、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了し、  
登録完了通知書が送付された方からお使い頂くことが可能。

**内容**



**状況**

‘04年11月2日現在  
利用業者数:3454業者 アクセス数:8656回  
(スターターキット発送数(10月31日までの発送):28,492件)

**今後の  
利用促進**

以下の方策により利用の促進を働きかけて行く。

- EX. A.「秋の説明会」(整備振興会・自販連、中古車業者、解体業者向け等)にて活用のPR  
B.自動車リサイクルシステムホームページにてPR